

掛川市告示第56号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり物品売払代金の徴収事務を委託した。

平成27年4月20日

掛川市長 松 井 三 郎

1 委託先

名 称 公益財団法人掛川市生涯学習振興公社

所在地 掛川市大坂7373番地

2 委託した物品売払代金

掛川市文化会館シオーネ及び大東温泉シートピアにおいて販売する次に掲げる書籍の売払代金

(1) 掛川市史（上巻）

(2) 掛川市史（中巻）

(3) 掛川市史（下巻）

(4) 掛川市史資料編（古代・中世）

(5) 掛川市史資料編（近現代）

(6) 掛川市史資料集（近世編二）

(7) 大須賀町誌

(8) はばたく大須賀思い出共有録

(9) 写真でつづるふるさと大須賀

(10) 大東町誌

(11) 大東町誌 二巻

(12) 大東町誌 三巻

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで